

# 令和8年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 （就学相談指導員）

## 1 採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採用職種	就学相談指導員
採用予定人数	若干名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏市教育委員会児童生徒課で行っている就学相談で，柏市に在住する就学前児および小中学生の行動観察や面談補助，相談業務。</li> <li>・ 上記以外の就学相談窓口で行う業務の補助。</li> </ul>
勤務地	ウェルネス柏内（柏市柏下65-1） 就学相談窓口

## 2 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- ※1 任用開始日については，採用予定者と別途調整させていただきます。
- ※2 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合，15日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，当該期間内に免職となります。
- ※3 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

## 3 報酬・勤務条件等

- (1) 報酬の時給単価：1,670円
  - ※期末手当を含む時給単価：1,898円〔令和8年度〕
  - ※要件に該当する場合，通勤費のほか，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給
- (2) 期末手当
 

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に，6月と12月の年2回，各1.2625月分（令和8年4月に新規採用された場合の6月分は，0.37875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

〔令和8年度の想定〕月額：18,984円〔時給換算：1,898円〕  
 年収：6時間×年20日×1,670円÷12月×13.64125月＝227,809円
- (3) 勤務時間
  - ア 勤務時間 1日当たり6時間（時間外勤務：無）  
原則として午前9時から午後4時
  - イ 勤務日 週1日程度  
※年間20日程度。勤務日については採用予定者と別途調整
- (4) 休暇
 

特別休暇（忌引等）を付与する。
- (5) 服務
 

地方公務員法の服務規定（守秘義務，職務専念義務等）が適用される。
- (6) 社会保険・雇用保険・労災保険
  - ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 無
  - イ 雇用保険の適用 無
  - ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

#### 4 受験（応募）資格

- (1) 教員免許もしくは保育士資格を有し、幼小中学校教員、保育士、いずれかの業務経験のある者。
- (2) 運転免許証を持ち、車の運転が可能な者。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

#### 5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	受験申込者と調整する	詳細は、受験申込者に別途電話連絡する。
試験場所	ウェルネス柏就学相談窓口	
試験種目・試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。

#### 6 申込（応募）方法

- (1) 提出書類等  
柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書（就学相談指導員）  
教員免許状又は保育士証の写し  
返信用110円切手
- (2) 申込受付期間  
令和8年3月9日（月）から令和8年3月19日（木）まで  
（郵送可・期限内必着）
- (3) 申込先  
柏市学校教育部児童生徒課（〒277-8503 柏市大島田48番地1）  
※郵送の際は封筒に「**就学相談指導員申込**」と**必ず記載**してください。

#### 7 合格の決定及び採用

- (1) 合格の通知  
選考試験後、選考受験者に通知する。
- (2) 採用時期及び採用する職  
合格者は、令和8年4月1日より就学相談指導員として採用する。
- (3) 採用（合格）の取消し  
4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。